JUNE
1995

広報 たからづか

編集発行　宝塚市役所市長室広報広聴課
〒665 宝塚市東洋町1番1号
☎ 0797-71-1141(代表)
発行／毎月1日・15日

No.803
平成7年6月1日号

●宝塚市の人口と世帯数
204,300人〈男 97,479　女 106,821〉
72,362世帯　　平成7年5月1日現在
●宝塚市の面積　　101.89㎢

市立口腔（こうくう）保健センターがオープン

歯科休日応急診療所が市立口腔保健センター内へ移転しました

市民の皆さんの歯の健康増進を図るため整備を進めていた、「市立口腔保健センター」が小浜二丁目に完成。きょう、六月一日にオープンします。

同センターは、以前の市立青少年センター・教育研究所の建物を改装して整備。鉄筋コンクリート造り二階建てで、一階に診療室、待合室、事務室および多目的室、二階に大小の会議室などを設けています。

同センターの開館時間は、土・日曜日、祝日を除く毎日午前九時～午後五時十五分。実施する主な事業は、六十五歳以上の寝たきりの高齢者を対象とした「在宅寝たきり高齢者歯科保健推進事業」です。

なお今後は、虫歯や歯周疾患の早期発見、口腔衛生の生活習慣の普及など歯科検診・相談事業や歯科保健の啓発事業を進めていくほか、一般の歯科医院では治療を受けにくい障害を持つ人を対象とした歯科診療事業などを順次実施していきます。

詳しくは同センター（☎84-0118）へ。

オープン記念事業を実施

同センターのオープンを記念して、市歯科医師会の協力で、記念事業を実施します。

内容などは次のとおり。

【開催日】　六月四日（日）。
【場所】　同センター。
【費用】　無料。
【内容・時間】　◎歯科無料検診―午前十時～正午。◎歯の衛生講演会「心がけ一つでのびる歯の命」―午後一時～三時。
【申し込み】　当日直接会場へ。

歯科休日応急診療所が移転

市立口腔保健センターのオープンに伴い、東洋町一―三の市水道局庁舎三階で運営してきた「歯科休日応急診療所」が、同センター一階に移転。

六月四日（日）から業務を開始します。

同診療所の受付時間は、日曜日、祝日、年末年始の午前十時～午後〇時三十分。

詳しくは同センター（☎84-0118）へ。

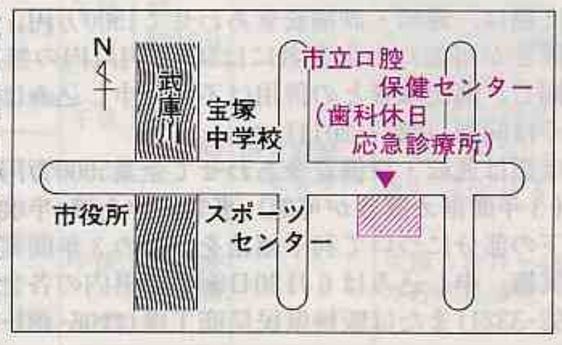

国道176号の整備は県が施行。
県政は市民生活と密接につながっています

願いこめ 正しい人に この一票

県議会議員選挙 6月11日が投票日

六月十一日（日）は県議会議員選挙の投票日。投票時間は、午前七時～午後六時です。

今後のまちづくりを含め、県政の将来を決める大切な選挙。有権者の一人ひとりが一票の意義を自覚し、必ず投票しましょう。

詳しくは市選挙管理委員会（☎77-2032、市役所内）へ。

投票できる人

今回の県議会議員選挙に投票できる人は、昭和五十年六月十二日以前に生まれ、今年三月一日までに宝塚市の住民基本台帳に記録され、引き続き投票日に市内に住所がある人。

五月二十日以後に市内で住所が変わった人および三月二日以後に県内で住所が変わった人（西宮市・芦屋市へ転居の場合は三月四日以後）は、前の住所地の投票所で投票してください。

県内で住所が変わった場合は、新住所地の住民登録窓口で発行する「引き続き県内居住証明書」が必要です。また、転入転出の届出日によって投票できない場合があります（左表参照）。

住所の異動と投票場所

届け出の別	届け出の日	投票場所など
転出届をした人：県内の他の市町へ転出	今年3月2日以後に転入届	前住所地で投票
転出届をした人：県内の他の市町へ転出	今年3月1日以前に転入届	新住所地で投票
転出届をした人：他府県へ転出	全期間	投票できません
転入届をした人：県内の他の市町から転入	今年3月2日以後	前住所地で投票
転入届をした人：県内の他の市町から転入	今年3月1日以前	新住所地で投票
転入届をした人：他府県から転入	今年3月2日以後	投票できません
転入届をした人：他府県から転入	今年3月1日以前	新住所地で投票

投票所入場整理券を郵送

投票所入場整理券は、同一世帯四人分をひとまとめにして、六月二日（金）に各家庭に発送します。

投票所入場整理券が届かない場合や、紛失した場合でも投票できますので、当日投票所の係員に申し出てください。

選挙公報を新聞折り込みなどで配布

候補者の政見や経歴を掲載した「県議会議員選挙公報」を、六月八日（木）に各日刊新聞の朝刊に折り込んで配布。市役所市民相談室、各支所・出張所などでも配布します。

不在者投票は6月2日～10日

投票日に、やむを得ない理由で投票所に行けない人は、不在者投票を利用してください。

不在者投票の日時は、六月二日（金）～十日（土）の毎日午前八時三十分～午後五時。場所は、市選挙管理委員会および居住地を管轄する各支所・出張所です。

本人が、印鑑と投票所入場整理券（未着の場合は不要）を持参して、手続きをしてください。投票日の前日は混雑しますので、早めに済ませましょう。

病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で投票できる場合がありますので、各施設の管理者に問い合わせてください。

代理投票・点字による投票・郵便投票など

病気などで候補者名を自分で記入できない場合は代理投票が、視覚に障害のある場合は点字による投票ができます。投票の際、係員に申し出てください。

身体に重度の障害がある人で郵便投票証明書の交付を受けている場合は、郵便投票ができます。市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

スポーツセンター 中央公民館 選挙のため休館

選挙のため、市立スポーツセンターの施設の一部および市立中央公民館が、次のとおり休館となります。

◎総合体育館　▽メインアリーナ―六月十日正午～午後九時および六月十一日終日。▽トレーニング室、屋内プール―六月十一日午後六時～九時。▽テニスコート―六月十一日午後五時～九時。

◎中央公民館　▽全館―六月十一日終日。

阪神大震災こころの復興寄席

たからづか復活落語祭

▷日　時　6月10日(土)午後2時開演
▷場　所　ソリオホール（栄町2丁目）
▷費　用　無料　▷定　員　300人
▷申し込み　当日午後1時からホール入口で入場整理券を配布

▷出　演　桂　貴春(落語)
桂　小春(落語)
笑福亭福笑(落語)
桂　朝太郎(手品)
桂　春団治(落語)
林家　和女(三味線)

市立中央公民館(☎73-0606)・市文化振興財団(☎85-8844)

今回の紙面

2面　被災マンションなどの再建費用の一部を補助
3面　いきいきホームサービスを開始
4・5面　災害の備えを万全に
6面　国民年金は全員加入
7面　各種健康診査などの日程
8面　お知らせのページ

◉広報たからづかは再生紙を使用しています

被災マンションなどの再建費用の一部を補助

優良建築物等整備事業

阪神・淡路大震災で被災した分譲マンションを再建したり、二人以上の地権者が敷地を合わせて建物を建てたりする場合、建設費用の一部を国・県・市が補助する制度「優良建築物等整備事業」が利用できます。

対象、用件などは次のとおり。

【対象となる事業】　十人以上の区分所有者が被災または老朽化したマンションを建て替える場合。二人以上の地権者が二つ以上の敷地を合わせて建物を建てる場合、および建て替える場合。建築協定や地区計画などに従って建物を建てる場合。

【要件】　次のすべての要件を満たすこと。①地区面積がおおむね五百平方㍍以上であること。②中高層の耐火建築物（鉄筋コンクリート造りなど）を建てること。③敷地が原則として幅六㍍以上の道路に四㍍以上接していること。④所定の空地要件を満たすこと。⑤マンション建て替えの場合は区分所有者全員の同意があること。

【補助内容】　対象となるのは、①調査設計計画費（計画作成費、地盤調査費、建築設計費）、②建築物除却等費（除却費、整地費、補償費）、③建物整備費の一部（空地、供給処理施設、エレベーター・ろう下などの共用部分、特殊基礎工事などの整備費）。①～③にかかる費用の一部を補助します。

補助割合などについて詳しくは、市都市復興部湯本再開発・優良建築物担当（☎87 0903）へ。

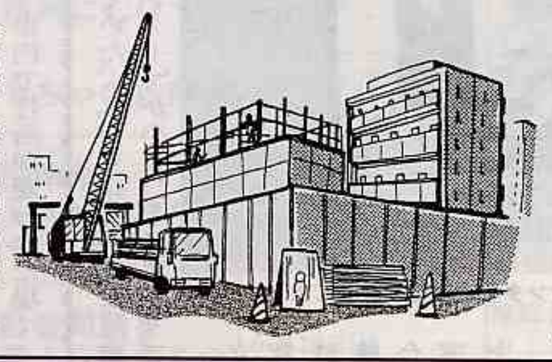

金婚夫婦を祝う会

対象となる人は申し込みを

市と市社会福祉協議会が、毎年9月に敬老月間行事の一つとして開催している「金婚夫婦を祝う会」の今年の参加者を募集します。今年の開催日は9月29日㈮です

▷**対　象**　昭和21年1月1日～昭和21年12月31日に結婚し、市内に居住する夫婦

▷**申し込み**　6月20日㈫までに市役所高年福祉課、各支所・出張所、市総合福祉センターへ

市役所高年福祉課（☎71-1141）

市開発指導要綱の規制を一部緩和

市は、阪神・淡路大震災で被災した家屋の建て替えを促進するため、市開発指導要綱の規制を一部緩和しています。

市開発指導要綱は、まちの健全な発展と秩序ある整備の促進などを目的とするもの。市内で開発を行う場合の手続き・規制などについて定めています。

緩和措置の主な内容は次のとおり。措置の適用期間は、いずれも今年一月十七日～平成九年一月十六日。

この期間に開発事前協議申請を受け付けたものに適用します。

▽集合住宅の敷地面積は三百平方㍍以上確保しなければならないとする「宅地面積の規制」を、適用除外とする。

▽二十戸以上の集合住宅を建てる際の人口密度の上限を定めた「集合住宅に係る人口密度の規制」を、適用除外とする。

詳しくは市役所開発指導課（☎71 1141）へ。

被災者の皆さんへの貸し付け

（土・日曜日・祝日は受け付けていません）

制度	内容
生活福祉資金・災害援護資金	住居が一部損壊、または住居の被害がなく家財の損害がその価格の3分の1未満の世帯に家屋補修や生活に必要な家財購入の資金を貸し付けます(住居が全壊・半壊の世帯は対象となりません)。貸付限度額は150万円。年利は3㌫。償還期間は据え置き期間（3年間）経過後5年以内。据え置き期間中は無利子。連帯保証人が必要。所得制限があります。制限額は次のとおり（平成5年の世帯全員の総所得額が次の額以下であること)。世帯人数1人―180万円、2人―270万円、3人―360万円、4人―460万円、5人―540万円、6人以上―540万円に5人を超える1人につき90万円を加算した額。70歳以上の人がいる世帯は1人につき38万円を、身体障害者手帳、療育手帳を持つ人がいる世帯は1人につき57万円を、前記の額に加算。なお、民生委員による指導・助言があります。詳しくは市社会福祉協議会(☎86-5000)へ
勤労者住宅資金 災害特別融資	住居が全壊・半壊した人（被災者と同居予定の子なども含む）に新築・増改築・購入の資金が融資されます（補修工事費は対象外)。対象は次の要件を全て満たす人。①20歳以上54歳以下の人。②同一事業所に2年以上続けて勤務している人。③年収（事業所得者の場合は年間総所得)300万円以上、1400万円以下の人。限度額および返済期間は、新築または購入の場合1200万円（25年以内)、増改築の場合600万円（20年以内)。年利は3.8㌫。申し込みは12月20日㈬まで市役所勤労対策課で受け付け。融資条件などについて詳しくは同課（☎71-1141）へ
住宅金融公庫	地震発生から2年間、住宅の建設資金、補修資金などが融資されます。融資の条件、年利、限度額などについて詳しくは住宅金融公庫（☎06-281-9270）へ
中小企業 災害特別融資	被害を受けた中小企業者を対象に運転・設備資金が融資されます。 【市の制度】　限度額は、運転・設備資金あわせて1500万円。年利は2.5㌫、償還期間は10年以内（3年間据え置きが可能)。小企業者には500万円以内の無担保・無保証人融資も実施。年利などは前記と同じ。前記融資との併用は不可。申し込みは7月31日㈪まで市役所商工課で受け付け。詳しくは同課（☎77-2011）へ 【県の制度】　限度額は運転・設備資金あわせて企業5000万円、組合1億円。年利は2.5㌫、償還期間は10年以内(3年間据え置きが可能)。事業所が全壊・半壊した中小企業者には、融資額のうち2000万円以下の部分について利子補給を当初の3年間実施。信用保証が必要。無担保・無保証人融資も実施。申し込みは6月30日㈮まで県内の各金融機関で受け付け。詳しくは県金融課(☎078-362-3321)または阪神県民局商工課(☎06-481-7641)へ

花のみち周辺地区

再開発ビルの設計者を募集

震災復興方針に基づき実施する、宝塚駅前（花のみち周辺）地区第2種市街地再開発事業の施設建築物の設計者を募集します

▷**業務内容**　設計業務のうち基本設計相当分。地区面積は約0.9㌶

▷**履行期間**　契約締結から約6カ月の予定

▷**募集方法**　公募型プロポーザル方式

▷**応募資格**　専業の1級建築事務所として登録されている企業またはそれらを構成員とする共同企業体で、所定の要件を満たすもの

※6月7日㈬～9日㈮・12日㈪～15日㈭の午前10時～正午・午後1時～4時に、市都市復興部宝塚駅前再開発担当（栄町2丁目、ソリオ2・5階）で応募資料を配布します。

詳しくは同担当（☎87-2956）へ

総合住宅相談

▷**日　時**　月～土曜日午前10時～午後5時―住宅全般。火・金曜日午後1時～4時―法律問題。月・木曜日午後1時～4時―税の問題。火・木曜日午前10時～午後4時―公的融資。月～金曜日午後1時～4時―新築・補修

▷**場　所**　宝塚総合住宅相談所（栄町2丁目、ソリオ3・5階）

▷**費　用**　無料

※法律問題は事前予約が必要。マンションについての相談は、西宮総合住宅相談所（☎0798-26-8644）へ

宝塚総合住宅相談所（☎81-9590）

木造住宅工事相談

▷**日　時**　月～金曜日午前10時～午後3時

▷**場　所**　阪神地区木造住宅工事相談センター（西宮市津門仁辺町、阪神土建労働組合事務所内）

▷**費　用**　無料

▷**内　容**　木造住宅の補修、増改築、建て替えなどの相談、施工業者の紹介

阪神地区木造住宅工事相談センター

（☎0798-35-4102）

女性のための法律相談

（震災関連）

▷**日　時**　6月16日(金)午前10時～午後4時

▷**場　所**　市立女性センター（栄町2丁目）

▷**費　用**　無料

▷**内　容**　借家の修理、震災による解雇、財産の処分など、震災によるさまざまな問題について、電話または面接で相談に応じます。電話相談は専用電話(☎86-3488)へ。面接相談は事前に同センター(☎86-4006)へ電話予約が必要です

近畿弁護士連合会

女性問題講座エル・カレント

震災のまちから 宝塚発 ―女たちの復興プラン―

市立女性センターは、女性問題講座エル・カレントの受講者を募集します。

今回のテーマは、「震災のまちから 宝塚発―女たちの復興プラン―」。震災体験から学んだ問題を討議し、今後のまちづくりを考えます。

日程などは次のとおり。

【日時・内容】 下表のとおり。全五回。時間はいずれも午後二時～四時。

【場所】 市立女性センター（栄町二丁目）。

【費用】 千円（全回分）。

【定員】 先着四十人。

【申し込み】 電話で同センター（☎86 4400）へ。

なお、一時保育もあります。詳しくは同センターへ。

日程	内容・講師
6月21日(水)	「震災」が教えてくれたこと 神戸女学院文学部教授 高島進子さん
6月28日(水)	高齢者が安全に暮らせるまちに ポレポレサポート代表 大崎洋子さん
7月5日(水)	働く女性をサポートするまちに 神戸大学発達科学部助教授 朴木佳緒留さん レポーター 山本容子さん
7月12日(水)	住環境が整ったまちに アルプラン代表取締役 中川倶子さん
7月19日(水)	わがまち 宝塚 明日への一歩 宝塚市長 正司泰一郎 市立女性センター館長 井口容子

助け合いの新しいシステムです

7月からスタート

高齢者や障害者の暮らしをお手伝い

市保健福祉サービス公社は、七月から「いきいきホームサービス」を開始します。

同サービスは、「体が弱ってきて一人では寂しいので話し相手が欲しい」、「買い物や家事がつらくなってきたので手伝ってほしい」など、少しの援助により、自立した生活を送ることができる高齢者や障害者を対象に、家事などの援助を行うもの。

サービスの運営は、サービスを受ける高齢者・障害者（利用会員）と、サービスを提供するボランティア（協力会員）の双方が支える、有料の会員方式で行います。

助け合いの新しいシステムとして、ぜひ利用してください。

費用、申し込み方法などは次のとおり。

【費用】 年会費千円。利用会員は、サービス一時間当たり五百円と交通費実費（限度額五百円）を利用料として負担し、協力会員は協力費としてその額を受け取ります。

【内容】 話し相手、掃除、洗濯、買い物、ふとん干し、薬取り、通院の付き添い、本読み、その他家事援助。

【申し込み】 利用を希望する人は、電話で市保健福祉サービス公社（☎86 9194）へ。

詳しくは同公社へ。

日時	内容
6月20日(火) 午前10時～午後0時30分	●ボランティアとは ●高齢者、障害者の心理
6月27日(火) 午前10時～午後2時30分	●コミュニケーションとカウンセリング ●ホームヘルプの現場から
7月4日(火) 午前10時～午後2時30分	●対人技術援助（ロールプレイ、グループワーク）
7月11日(火) 午前10時～午後3時	●看護と介護の原点 ●介護実習

協力会員を募集

ホームケア入門コースを受講してください

市保健福祉サービス公社は、「いきいきホームサービス」の協力会員を募集しています。

協力会員を希望する人は、高齢者などの心理に関する講義や介護実習などを行う「ホームケア入門コース」を受講していただきます。

同講座の日時などは次のとおり。

【日時・内容】 上表のとおり。全四回。

【場所】 市立老人保健施設ステップハウス宝塚（小浜四丁目・市立病院西側）。

【費用】 千円。いきいきホームサービスの年会費となります。

【申し込み】 六月十五日（木）までに電話で同公社（☎86 9194）へ。

詳しくは同公社へ。

市立老人福祉センター 各種同好会会員を募集

市立老人福祉センターは、同センターで活動している各種同好会の会員を募集しています。

同好会では、さまざまな趣味などを通して、多くの人が交流を深めています。定年退職して、新しく趣味を始めようとしている人などは、ぜひ参加してください。

対象は六十歳以上の市民。

活動内容や活動日などは左表のとおり。なお、費用は各同好会によって異なります。

また、表に記載しているほかにも、各種の同好会があります。

申し込み方法などについて詳しくは、同センター（☎71 3058）へ。

内容	同好会名	活動日時
謡曲	寿謡会	毎週火曜日
	竹謡会	毎週水曜日
	楓韻会	毎週水曜日午後
詩吟	吟寿会	第1・3水曜日午後
民謡	翠貞会	第2～4木曜日午前
陶芸	寿陶会A	第1~3月曜日午前(第2月曜日は一日)
	寿陶会B	第1~3月曜日午後(第2月曜日は一日)
	寿陶会C	第1~3月曜日午前(第2月曜日は一日)
茶道	養和会	第1～3水曜日
民踊	花組	第2・4金曜日午前
	月組	第2・4金曜日午後
日本舞踊	きく月会	第2・4水曜日午後
	はまゆう会	第1・3月曜日午後
手芸	紙絵	第1木曜日午前
	雅会	第3木曜日
	りんどう会	第1・3月曜日
小唄	小唄	第1・3の火・木曜日
合唱	宝唱会	第2・4火曜日午後
俳句	福寿句会	第2水曜日
絵画	宝和会A	第1・3水曜日
	宝和会B	第2・4金曜日午後
	宝塚デッサン	第1・3金曜日
園芸	農芸	毎週水曜日午前
体操	シルバーヘルスD	第2～4土曜日午前
ボランティア	友愛の会	第1月曜日午後
	銀鈴会	第3火曜日午後
	シルバー手話サークル	第2・4金曜日午前

障害者デイサービス 各種講座を開講

ワープロ、陶芸など8講座

市は、七月以降に開講する障害者デイサービス各種講座の受講者を募集します。

今回募集するのは、レザークラフト、墨彩画など八講座。

申し込み方法などは次のとおり。

【対象】 身体障害者手帳を持っている市民。一人で通えない場合は、送迎バスを運行します。

【場所】 市総合福祉センター（安倉西二丁目）。

【内容】 講座の種類は、のびのびワープロ教室、いきいきワープロ教室、レザークラフト教室、墨彩画教室、陶芸教室、体操教室、禅にふれる。

【費用】 無料。ただし、材料費が必要な講座もあります。

【申し込み】 市立安倉デイサービスセンター（☎81 2032）へ。

日程などについて詳しくは、同センターへ。

市立勤労青少年ホーム

教養講座の受講者を募集

料理

▷日時 7月5日から毎週水曜日、午後6時～8時30分。全23回
▷内容 家庭料理全般（和・洋・中）。講師は鷹野道代さん
▷費用 2,300円（全回分）。材料費は1回750円
▷定員 25人

着物着付け

▷日時 7月5日から毎週水曜日、午後6時30分～8時30分。全20回
▷内容 浴衣、振りそでなどの着付け。講師は多田直美さん
▷費用 3,000円（全回分、材料費込み）
▷定員 15人

生け花

▷日時 7月4日から毎週火曜日、午後6時30分～8時30分。全23回
▷内容 池坊。講師は大久保秋芳さん
▷費用 2,300円（全回分）。材料費は1回920円
▷定員 25人

会場はいずれも市立勤労青少年ホーム（御殿山2丁目）。対象は、市内在住・在勤の30歳までの勤労者で、いずれの講座も初心者向けです。申し込みは、6月6日(火)午前10時から同ホーム（☎84-1881）で先着順に受け付けます。詳しくは同ホームへ

クラブ活動に参加を

市立勤労青少年ホーム利用者による自主的なクラブ活動が活発に行われています。現在、テニスクラブが部員を募集中です。詳しくは同ホームへ

梅雨シーズン到来

災害への備えを万全に

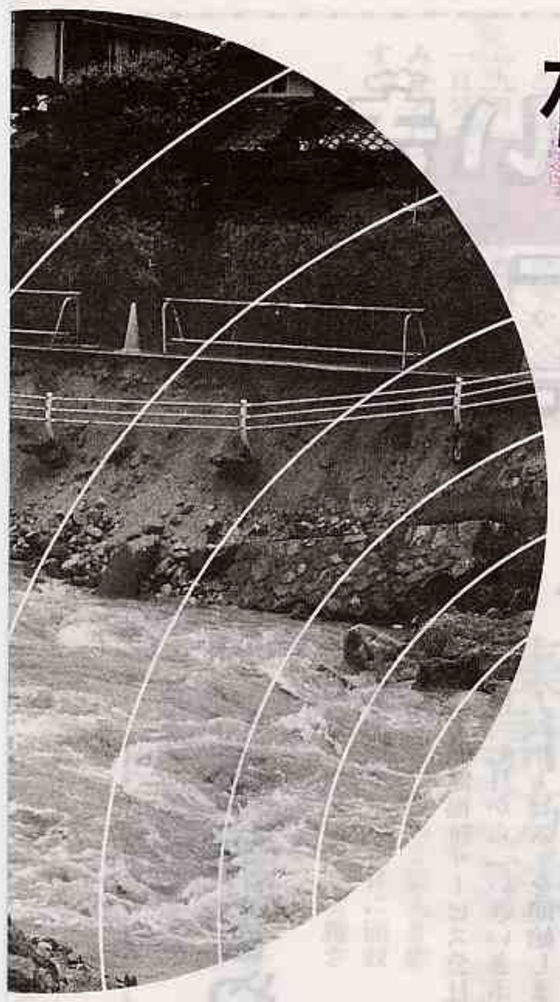

本格的な梅雨の季節を迎え、毎年この時期は、長雨や集中豪雨による土砂崩れや鉄砲水などの災害が各地で発生しています。また、今年一月発生の阪神・淡路大震災およびその余震により緩んだ地盤が、大雨により崩れるなど、二次災害の発生も予想されます。

皆さんも、万一の場合に備えて、避難場所の確認や身の回りの点検など、災害から身を守る備えをしておきましょう。

家庭で事前に防災プランを

皆さんの家庭では、万一に備えて「防災プラン」をつくっていますか。

水害などの災害に見舞われたとき、家族全員が冷静かつ迅速に行動し、災害から身を守ることができるように、次のような点に注意して「わが家の防災プラン」をつくっておきましょう。

詳しくは市役所総務部総務課（☎71-1141）、または市消防本部警防課（☎73-1141）へ。

気象情報に注意して

大きな被害につながる集中豪雨や、突然の天候変化に備えるため、気象情報には十分注意しましょう。

特に、一時間に一五㎜以からの雨量が五〇㎜を超える場合は、震災により緩んだ地盤が崩れるなど、土砂災害の危険が予想されますので気をつけてください。

避難場所の確認を

市は、水害など災害が発生した場合、市民の皆さんが避難する場所として、右表のとおり避難場所を指定しています。

避難経路は、原則として各小・中学校の通学路です。

避難は家族そろって早めに

避難は、テレビやラジオなどの気象情報に注意して、早めに行ってください。避難するときは、活動しやすい服装で、懐中電灯や応急医薬品などの非常持ち出し品を持ち、必ず複数で行動してください。

非常持ち出し品は、日ごろから準備しておきましょう。

家庭で防災会議を

いつ災害が発生しても、適切に対応できるよう、家庭でも防災会議を行い、避難する際の火の元の点検や、非常持ち出し品の準備などについて、役割を決めておきましょう。

市民の皆さんへのお願い

市は、水防上、緊急の事態が発生した場合、市民の皆さんに次のようなお願いを求める場合があります

◎水防のため、やむを得ない必要がある場合、近所に在住する皆さんに水防活動への協力を依頼。

◎水防活動に必要な土地、資材などの一時使用。

◎工作物などが障害となる場合、その処分。

◎危険と認められる区域の居住者に対しての立ち退きの要請。

◎詳しくは市役所下水道部総務担当（☎71-1141）へ。

6月は土砂災害防止月間

パネル展を開催

詳しくは市役所水政課（☎71-1141）、または市消防本部警防課（☎73-1141）へ。

広場（逆瀬川一丁目）。▽六月十二日（月）・十三日（火）午前九時～午後五時―市役所市民ホール。

詳しくは市役所水政課へ。

地域防災計画を策定します

市は、六月五日に防災会議および水防協議会の合同会議を開催。市内の災害対策に関する地域防災計画を協議します。

同計画は、総合的かつ計画的な防災行政の整備と推進を図り、防災体制を充実させるために策定しているもの。毎年計画の見直しを行い修正を加えています。

具体的には、防災施設の新設や改良、災害予防のための教育や訓練、災害に関する予報や警報の発令・伝達、避難・消火・水防体制などについて協議を行っています。

万一、市内で災害が発生した場合、またはそのおそれがある場合には、市長を本部長とする災害対策本部を直ちに設置。地域防災計画に基づいて災害対策や防災の推進活動に取り組みます。

詳しくは市役所総務部総務課（☎71-1141）へ。

避難所一覧

	避難所	所在地	収容予定人員（人）
良元水防区	仁川小学校	仁川宮西町1-25	800
	良元小学校	小林5丁目2-42	800
	末成小学校	末成町1-1	800
	宝塚第一小学校	野上1丁目3-35	800
	西山小学校	野上6丁目2-1	800
	逆瀬台小学校	逆瀬台6丁目1-1	800
	光明小学校	光明町8-40	800
	末広小学校	末広町3-1	800
	高司小学校	高司4丁目4-55	800
	宝塚第一中学校	仁川うぐいす台1-1	800
	高司中学校	高司2丁目3-1	800
	宝梅中学校	宝梅3丁目4-20	800
	光ガ丘中学校	光ガ丘2丁目15-1	800
	宝塚（阪神）競馬場	駒の町1-1	25,000
	第1隣保館	中野町22-19	300
	共同利用施設福井会館	福井町9-6	30
	共同利用施設小林会館	小林1丁目3-20	50
	共同利用施設美幸会館	美幸町9-20	30
	共同利用施設亀井会館	亀井町10-17	30
	共同利用施設鹿塩会館	鹿塩1丁目4-36	30
	共同利用施設高司会館	高司2丁目14-6	30
	共同利用施設高松会館	高松町7-6	30
	共同利用施設伊子志会館	伊子志1丁目6-27	30
	共同利用施設御所の前会館	御所の前町7-14	30
	共同利用施設仁川会館	仁川北3丁目2-3	30
	宝塚市民会館分館南口会館	南口2丁目14-5	100
	宝塚ゴルフ場	蔵人字深谷1391-1	50,000
	中央公民館	伊子志1丁目4-1	200
	西公民館	小林2丁目7-30	200
宝塚水防区	宝塚小学校	川面1丁目7-34	500
	小浜小学校	小浜4丁目7-10	800
	売布小学校	売布ガ丘1-20	800
	安倉小学校	安倉中6丁目1-1	800
	美座小学校	美座2丁目6-1	800
	安倉北小学校	安倉北5丁目1-1	800
	すみれガ丘小学校	すみれガ丘1丁目5-1	800
	宝塚中学校	美座1丁目1-20	800
	安倉中学校	安倉中6丁目3-1	800
	御殿山中学校	御殿山1丁目3-1	800
	養護学校	安倉中6丁目1-3	200
	スポーツセンター	小浜1丁目1-11	1,100
	宝塚市民会館	御殿山2丁目1-1	1,500
	勤労福祉会館	御殿山2丁目1-2	500
	宝塚ファミリーランド	栄町1丁目1-31	5,000
	総合福祉センター	安倉西2丁目1-1	300
	第2隣保館	今里町5-1	200
	共同利用施設安倉会館	安倉中2丁目2-1	30
	共同利用施設小浜会館	小浜5丁目11-21	30
	共同利用施設売布会館	売布1丁目7-1	30
	共同利用施設川面会館	川面3丁目12-10	30
	共同利用施設泉町会館	泉町10-5	30
長尾水防区	長尾小学校	山本東1丁目10-10	800
	長尾南小学校	山本南2丁目10-1	800
	中山桜台小学校	中山桜台4丁目25-1	800
	長尾台小学校	長尾台1丁目1-1	800
	丸橋小学校	山本丸橋4丁目13-1	800
	中山五月台小学校	中山五月台7丁目4-1	800
	山手台小学校	切畑字長尾山7-930	800
	長尾中学校	長尾町7-1	800
	南ひばりガ丘中学校	南ひばりガ丘2丁目7-1	800
	中山五月台中学校	中山五月台4丁目20-1	800
	山手台中学校	山手台西1丁目4	800
	雲雀丘学園	雲雀丘4丁目2-1	500
	中山寺	中山寺2丁目11-1	500
	第3隣保館	平井6丁目3-38	100
	共同利用施設中山寺会館	中山寺2丁目6-2	50
	共同利用施設中筋会館	中筋3丁目61	50
	共同利用施設長尾南会館	山本丸橋2丁目1-1	50
	共同利用施設山本会館	山本東2丁目2-22	50
	共同利用施設山本台会館	山本台1丁目13-3	50
	東公民館	山本南2丁目5-2	300
西谷水防区	西谷小学校	大原野字石保34-1	500
	西谷中学校	大原野字石保46	500
	少年自然の家	大原野字松尾1	500

ファミリースクールを開設
子供を持つ保護者の学習活動を支援します

市教育委員会は、子供を持つ保護者の学習活動を支援するため、ファミリースクールを開設。同スクールでは、市内で活動している子育てグループや学習グループで、1年間自主的なテーマ設定による学習会を開催するグループに、学習会の経費を補助します。

希望するグループは、6月14日㈬までに市教育委員会社会教育課へ申し込んでください。

グループの活動内容、補助などについて詳しくは、同課（☎77-2029）へ

社会人のためのパソコン講座
（ワープロ基礎編）

▷日　時　【土曜コース】6月24日㈯～7月29日㈯の毎週土曜日（7月8日は除く。全5回）午前10時～午後0時30分
【木曜コース】6月29日㈭～7月27日㈭の毎週木曜日（全5回）午後6時～8時
【金曜コース】6月30日㈮～7月28日㈮の毎週金曜日（全5回）午後6時～8時

▷場　所　市立教育総合センター（小浜1丁目）

▷費　用　2500円（土曜コースは3000円）

▷内　容　ワープロに初めて触れる人を対象に基本的な操作を指導します

▷定　員　各コース13人

▷申し込み　はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、コース名を記入し、6月14日㈬までに市教育委員会生涯学習担当（〒665東洋町1-1、市役所内、☎71-1141）へ。当日必着。申し込み多数の場合は抽選

見直そう！水の尊さ大切さ
6月1日～7日は水道週間です

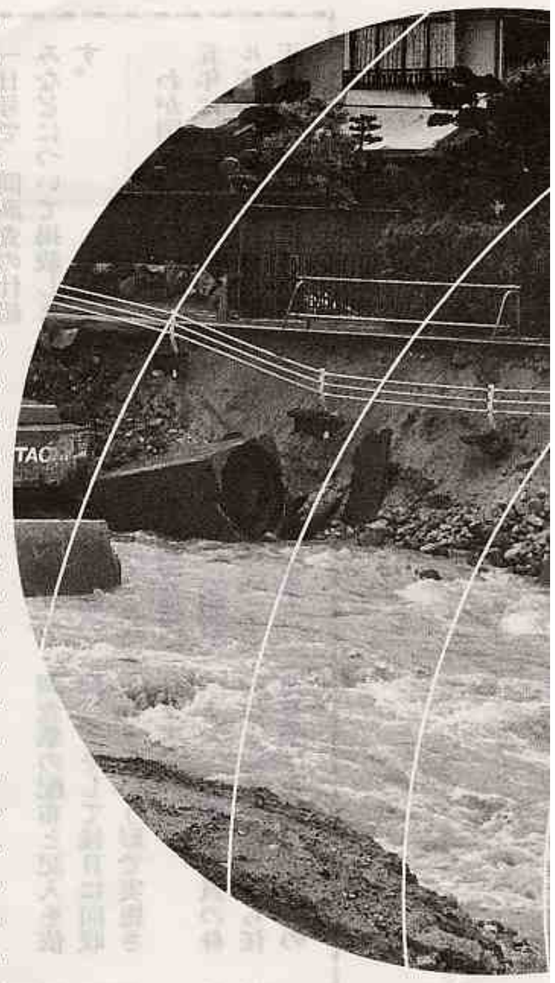

六月一日から七日までは水道週間。今年の標語は「見直そう！水の尊さ大切さ」。期間中、水に関する行事が全国で繰り広げられます。

水道週間を機会に、水の重要性などについて考えてみてください。

現在、市水道局は、一月十七日に起こった阪神・淡路大震災による被害の復旧に全力で取り組んでいます。ここでは、その概要および昨年来行ってきた渇水対策などについてお知らせします。詳しくは市水道局総務課（☎73-3688）へ。

災害に強い水道をめざして

一月十七日に発生した阪神・淡路大震災により、市の水道施設も大きな被害を受け、長期にわたる断水や出水不良など、市民の皆さんに多大な迷惑をお掛けしました。

しかし、水道施設として重要な浄水場や配水池などの損傷が少なかったことや、他市からの復旧応援もあり、当初二カ月間と予測していた仮復旧の工事を一カ月間に短縮し、二月下旬には一部地域を除いて、給水可能となりました。

仮復旧により、全戸すべてに給水していますが、市は、災害に強い水道をめざし本格的な復旧工事に着手。現在、送・配水管の漏水調査を実施中で、この結果を集約し、工事に取り掛かります。

工事期間中、一部地域で断水が予想されます。事前に広報車などで断水時間などをお知らせしますので、ご協力をお願いします。

満水状態の川下川貯水池

災害時の給水

川下川貯水池の水位が大幅に回復

昨年の異常気象による小雨のため、水位が低下していた川下川貯水池の貯水量が、去る五月十一日来の大雨により大幅に回復しました。

五月十五日現在で貯水量はほぼ満水（二六五万立方㍍）の状態。これは夏期に同貯水池から使用する四カ月分の水量に相当します。

昨年の十二月末には、貯水量が一一万立方㍍（四・四㌫）にまで低下。市水道局は、川下川貯水池からの取水を控え、別の水源からの取水で賄うなど苦しい状態が続きましたが、これからの梅雨の時期を迎え、貯水池はほぼ満水の状態が夏期に向けて続くと予想されます。

渇水対策本部を解散

昨年来の異常渇水に対処するため、市水道局は、昨年八月に渇水対策本部を設置し、市民の皆さんへの節水協力依頼や、水道本管で減圧送水を実施するなど、断水を避けるための施策を行ってきましたが、川下川貯水池の水位が平年近くまで回復したため、五月十五日付で渇水対策本部を解散しました。

しかしながら、今後の降雨の動向などは予測しがたい面も多く、これからも節水意識を継続し、貴重な水を大切にするよう心掛けましょう。

防止月間

人命や家屋を一瞬にして奪い去ってしまう恐ろしい土砂災害。発生は、梅雨と台風の時期に集中しています。

六月は「土砂災害防止月間」。土砂災害の発生に備え、日ごろから自宅付近の地形を点検し、もしものとき、どんな経路で、どこへ避難するかなどを確認しておきましょう。

避難場所に適したところは、地盤のしっかりした高台などです。また、避難の際は、家財の持ち出しなどを考えず、直ちに避難するようにしてください。

特に、一時間に一五㍉以上の強い雨や、降り始めては十分注意しましょう。

パネル展を開催

市は、土砂災害防止月間中、がけ崩れや土石流の恐ろしさを知ってもらおうと、土砂災害のパネル展を開催します。

日時、場所は次のとおりです。

▽六月八日（木）・九日（金）午前十時～午後七時　三十分―アピア1ふれあい所市民ホール。

詳しくは市役所水政課へ。

市同和教育協議会
今年度の活動方針を決定

同和問題は、私たち一人ひとりの問題。部落差別の解消については、住環境整備事業と、人権意識の向上を図るための啓発・学習事業により、一定の成果を収めてきていますが、今もなお、人としての尊厳を傷つける事象は、完全に解消されたとは言えません。

市同和教育協議会は、五月二十六日、ソリオホールで定期総会を開催し、平成七年度の活動方針などを決定しました。

同協議会は、同和教育の推進を図ることを目的に、昭和四十八年に各種団体が発展してできた組織。同和問題についての正しい理解と認識を深め、部落差別を解消し、真の民主主義の確立に向けてさまざまな活動をしています。

詳しくは市教育委員会同和教育推進室（☎71-1141）へ。

昨年の総会

同協議会の各部と3つの基本方針

同協議会には、学校教育部・社会教育部・行政部・企業部・校区人権啓発部・進路保障委員会の各部と専門委員会があり、それぞれの分野で活動しています。

また、今年度の基本方針は、「同和問題と自己とのかかわりを考える」、「効果的な啓発活動を推進する」、「ともに生きる生涯学習を推進する」の三点。それぞれの内容は次のとおりです。

同和問題と自己とのかかわりを考える

基本的人権尊重の精神を養い、民主社会における「個」の確立と連帯感を高める実践力を持った人間を育成し、人権思想の普及高揚を図ります。

効果的な啓発活動の推進

同和教育を進めるにあたっては、相互の人権を尊重し、人々が共通の課題意識を持ち、自由な意見交換や学習を通じて相互理解を深め、支え合い、助け合う人間関係の醸成に努められるよう、取り組みを展開します。

ともに生きる生涯学習の推進

同和教育を、豊かな人権感覚を身に着ける生涯学習の中に位置付け、部落差別の完全解消を図るため、一人ひとりが社会的立場を自覚し、積極的に社会に貢献する生き方を身に着け、差別を許さない、ともに生きる明るいまちづくりを進めます。

家屋内漏水の点検を

漏水は貴重な水道水が無駄になるとともに水道料金にも影響します。

漏水を早期に発見するために、一週間に一回程度は漏水の点検をするようにしてください。

点検方法は簡単。家庭の水道の蛇口などをすべて締め、水道メーターを見てください。この状態で、メーターの表示部分の中にある、銀色の星印が少しでも回っていれば漏水していることになります。漏水している場合は至急、市水道局指定の水道工事店に修理を依頼してください。

詳しくは市水道局営業課（☎73-3681）へ。

市立スポーツセンター

トレーニング室基礎コース受講者を募集

▷曜日・コース　日曜日、木曜日―昼コース（午後1時～2時30分）
月曜日、水曜日、金曜日―夜コース（午後6時30分～8時）
火曜日、土曜日―朝コース（午前9時30分～11時）
※各コース全4回

▷費用　4000円

▷申し込み　6月8日(木)までに受講料を持参して市立スポーツセンターへ。先着順で受け付けます

詳しくは同センター（☎87-5911）へ

宝塚ベガ音楽コンクール部門はピアノと声楽

6月25日(日)
午前10時から（本選）

ベガ・ホール
（清荒神1丁目）

▷入場料　前売り1000円、当日1300円

▷前売り券　ベガ・ホール、ソリオホール、宝塚市民会館、アピア1チケットセゾンほか
発売所

※予選：声楽―6月2日(金)～4日(日)午前10時30分から
ピアノ―6月9日(金)～11日(日)午前10時から
入場無料

市文化振興財団（☎85-8844）

国民年金

二十歳になれば全員が加入

二十歳以上六十歳未満で日本国内に住所を有する人は、厚生年金など被用者年金制度の老齢・退職による年金を受けられる人を除いて、国民年金に必ず加入しなければなりません。

加入者は、保険料の負担の方法や給付内容の違いなどにより、次の三種類に分類されています。

◎第一号被保険者―自営業や農業などに従事している人とその家族、勤務先に被用者年金制度のない人など。平成三年四月から加入が義務付けられた、二十歳以上の学生も含まれます。

◎第二号被保険者―厚生年金保険の被保険者や共済組合の組合員（サラリーマンやOLなど）。

◎第三号被保険者―第二号被保険者に扶養されている配偶者（サラリーマンの妻など）。

国民年金は豊かな老後を支えます

こんなときには届け出を

就職や退職、結婚などで資格要件が変更になった場合は、届け出が必要です。

万一、届け出を忘れると、将来年金を受けられなくなる場合もありますので、次のような場合には、必ず市役所年金課、各支所・出張所へ届け出をしてください。

◎住所や氏名が変わったとき。
◎就職したとき。
◎退職したとき。
◎年金手帳をなくしたとき。
◎配偶者の加入する年金制度が変わったとき。
◎配偶者に扶養されるようになったとき、扶養されなくなったとき。

届け出には年金手帳と印鑑が必要です。添付書類などが必要な場合もあります。

詳しくは市役所年金課（☎71-1141）へ。

特定疾病患者見舞金

新たに「特発性間質性肺炎」も支給対象に

市は、原因が不明で治療方法が確立していない特定疾病にかかっている市民を対象に、請求に基づいて「特定疾病患者見舞金」を支給しています。

今年の一月一日からは、従来から対象となっている疾病に加え、新たに「特発性間質性肺炎」が対象となりました。

該当する人は、早めに受給資格の認定申請を行ってください。

制度の概要は次のとおりです。

【見舞金の額】　月額五千円。

【認定申請に必要な書類】　受給資格認定申請書、医師の診断書。

【支給期間】　認定した日の属する月の翌月から、該当しなくなった日の属する月まで。

【支給月および支給方法】　毎年四月、八月、十二月の末日に、それぞれの支給月の前月までの四カ月分を銀行などの口座へ振り込みます。

申請方法などについて詳しくは、市役所保険医療課（☎71-1141）へ。

国勢調査 ミニ知識

調査の流れと集計方法

今年の十月一日、全国一斉に国勢調査が行われます。

これに先立ち、今号から九月一日号までの毎月一日号で、同調査の仕組みなどについて掲載します。

わが国では、明治三十五年に「国勢調査ニ関スル法律」が公布され、大正九年に第一回の国勢調査が実施されました。

それ以来、戦争による多少の乱れを別にすると、五年ごとの実施という大原則は守られ、今回の国勢調査は第十六回ということになります。

西暦年数が十で割り切れる年（たとえば前回の一九九〇年）の調査と比べると、今回の調査は簡易調査であるため、調査項目は五項目少なく、十七項目となっています。

国勢調査の実施の系統としては、総務庁統計局および統計センターが中心となり、都道府県、市町村を通じ、国勢調査指導員の指導の下に、国勢調査員が各世帯を訪問。調査票の配布と記入を依頼し、そして後日に回収を行うという形で実施されます。

また、国勢調査員の身分は、総務庁長官から任命を受けた国家公務員の特別職で、知り得たことをほかに漏らすことは固く禁じられています。

調査票の集計は、すべての調査票を統計センターに集めて行われます。いくつかの段階で点検、整理や符号付けが行われ、最後にOMR（光学式マーク読取装置）で磁気テープに記録され、電子計算機で集計が行われます。

この間、調査票は外部の人の目に触れないよう厳重に保管され、集計終了後、溶かしてしまいます。

集計結果は、報告書などで発表され、便利に結果が利用できるようになっています。

土地の売買は地価公示価格を参考に

このほど、国土庁から平成七年の地価公示が発表されました。

地価公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使われ方をしている土地（標準地）を選んで、その適正な土地価格を公表し、土地を売買する際の目安にしてもらおうというもの。

地価公示の価格は、不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国・地方公共団体などが公共用地などを買う場合の基準となります。また、都道府県知事が、国土利用計画法に基づく土地売買の届け出があった土地の取引価格の審査をするときの基準にもなり、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

なお、標準地の地価や標準地が接する道路の種類、幅員、標準地の土地利用状況などを細かく記載した地価公示の関係書面は、市役所用地第1課、各支所・出張所、各市立図書館で閲覧できます。

詳しくは市役所用地第1課（☎71-1141）へ。

宝塚史探訪 ―最終回―

宝塚市の成立

昭和に入ると、金融恐慌を経て不景気な時代となり、昭和六年には満州事変が発生。昭和八年に日本は国際連盟を脱退し、戦争への道を歩みはじめました。

この時代に呼応するように、昭和十五年には大日本国防婦人会宝塚少女歌劇分会が生まれ、各地を慰問しますが、戦争が激化した昭和十九年には大劇場が閉鎖されました。

また、昭和十五年には川西航空機株式会社が良元村（現在の宝塚（阪神）競馬場）に航空機製作所を建設しますが、昭和二十年七月二十四日に空襲を受け、工場で死者八十三人そして周辺の良元村で死者二十三人、重軽傷者多数を出し、市内最大の被害を受けました。

戦争の終結に伴って、宝塚新温泉諸施設や宝塚ホテル、宝塚ゴルフ場、川西航空機株式会社宝塚製作所そして民間の家屋の一部がアメリカ軍によって接収されますが、昭和二十七年のサンフランシスコ講和条約の締結後に返還されました。

また、昭和二十四年に来日したシャウプによって税制改革勧告および市町村の行財政力の充実のために町村合併を促す、いわゆる「シャウプ勧告」が出され、市町村の合併が盛んになりました。

このような時代背景のもと、良元村は西宮市との合併を考え、西宮市議会も昭和二十六年三月に良元村との合併を議決し、この合併の案件は住民投票にはかられますが、賛成投票が三千六百三十四票、反対投票四千五十一票とわずかの差で否決されました。

その後、昭和二十六年七月に行われた良元村の村長選挙では、女性候補の岡田幾が兵庫県下で初の女性村長として当選しました。

また、小浜村は川辺郡宝塚町と改称し、幾多の紆余曲折を経て昭和二十九年四月一日に武庫川を隔てた武庫郡の良元村と合併。宝塚市が誕生しました。そして、昭和二十九年五月八日に行われた選挙では、田中九右衛門が当選し初代の宝塚市長となりました。

さらに、川辺郡の長尾村は昭和三十年三月十日に、また三月十四日には川辺郡の西谷村も宝塚市へ編入されましたが、四月一日には長尾村に属していた荒牧、鴻池、荻野などが伊丹市へ分離しました。こうして現在の宝塚市域が確定したのです。

この時の人口は五万五千人余でしたが、その後大阪市や神戸市の大都市に隣接する住宅レクリエーション都市として発展し、流入人口が増えていき、昭和六十二年には市民の数が二十万人を超えるようになりました。

これまで十二回にわたって、宝塚市の歴史の概観を述べてきましたが、まだまだお話できなかったことも多くあります。

今回のシリーズで、少しでも市の歴史や文化遺産に興味を持っていただけたら幸いです。

◀昭和19年、宝塚大劇場などは海軍に接収され将兵たちの生活の場となりました

宝塚町と良元村の▶合併調印式

◀全国で第1号の市街地再開発事業となったサンピオラ

昨年、市制40周年を迎え▶ました

市立健康センターお知らせ

☎86-0056

日本脳炎予防接種

【日時・場所】 下表のとおり。時間はいずれも午後1時30分～2時。

【対象】 ①基礎免疫の完了していない満3歳～7歳6カ月未満の幼児。②小学4年生・5年生。③昨年日本脳炎予防接種を受けていない中学3年生。

【費用】 無料。

【持参品】 予診票、印鑑、スリッパ。予診票は各会場、各支所・出張所などにあります。

【接種方法】 標準的な接種方法は、3歳の時に1～4週間の間隔をおいて2回接種し、翌年にもう1回受けて基礎免疫をつくります。その後、免疫力を保つために小学4年と中学3年で追加接種を受けます。

会場	日程	
長尾台小学校	6/2(金)	6/14(水)
末成小学校	6/2(金)	6/13(火)
仁川小学校	6/5(月)	6/14(水)
安倉北小学校	6/5(月)	6/12(月)
西谷小学校	6/6(火)	6/16(金)
山手台小学校	6/8(木)	6/16(金)
丸橋小学校	6/8(木)	6/22(木)
小浜小学校	6/9(金)	6/20(火)
光明小学校	6/9(金)	6/20(火)
安倉小学校	6/12(月)	6/26(月)
美座小学校	6/12(月)	6/23(金)
宝塚第一小学校	6/13(火)	6/27(火)
西山小学校	6/14(水)	6/26(月)
末広小学校	6/16(金)	6/23(金)
高司小学校	6/16(金)	6/26(月)
長尾南小学校	6/19(月)	7/3(月)
良元小学校	6/20(火)	7/4(火)
中山五月台小学校	6/21(水)	6/28(水)
売布小学校	6/22(木)	6/29(木)
長尾小学校	6/23(金)	7/7(金)
逆瀬台小学校	6/26(月)	7/5(水)
中山桜台小学校	6/27(火)	7/5(水)
すみれガ丘小学校	6/28(水)	7/6(木)
宝塚小学校	6/29(木)	7/6(木)
健康センター	7/12(水)	7/20(木)

市民健康特別講演会

【日時】 6月22日(木)午後1時30分～3時。

【場所】 宝塚医療会館（小浜4丁目）。

【費用】 無料。

【内容】 京都大学医学部教授の三好功峰さんが「心の健康―ストレスに負けないために―」と題して講演。

【定員】 200人。

【申し込み】 6月15日(木)までに電話で市医師会（☎86-1114）へ。

カロリー計算集中講座

【日時・内容】 上表のとおり。全5回。時間はいずれも午前10時～正午（ただし7月26日は午後2時まで）。

【場所】 市立健康センター。

【対象】 40歳以上の市民。

【費用】 500円。

【持参品】 筆記用具、健康手帳、電卓。

【定員】 先着35人。

【申し込み】 電話で市立健康センターへ。

日程	内容
6月30日(金)	講義「基本となる食品のとり方」ほか
7月6日(木)	カロリー計算実習ほか
7月13日(木)	献立づくりほか
7月19日(水)	カロリー計算実習
7月26日(水)	調理実習（エプロン持参）グループワーク

日程	内容
7月3日(月)	講義「運動の必要性と効果」、「成人病予防①」
7月11日(火)	講義「バランスと量を考えた食生活」、体力測定
7月17日(月)	グループワーク「生活を見直そう①」
7月25日(火)	カロリー計算実習、運動実習
7月31日(月)	運動実習、講義「成人病予防②」
8月8日(火)	講義「油の使い方」、運動実習
8月24日(木)	講義「成人病予防のための献立づくり」、運動実習
8月28日(月)	調理実習、グループワーク「生活を見直そう②」

いきいきヘルスアップ教室

【日時・内容】 左上表のとおり。全8回。時間はいずれも午後1時30分～4時（ただし8月28日は午前10時～午後2時）。

【場所】 市立健康センター。

【対象】 40歳以上の市民で、原則として1年以内に健康診断を受けている人。

【費用】 500円。

【定員】 先着30人。

【申し込み】 電話で市立健康センターへ。

健康大学講座

【日時】 7月6日～9月21日の毎週木曜日（8月17日・24日は休み）。全10回。時間はいずれも午後1時30分～4時。

【場所】 宝塚医療会館（小浜4丁目）。

【対象】 20歳以上の市民。

【費用】 2千円。

【内容】 高血圧、糖尿病などについての講義や、救急処置、そ生法実習ほか。

【定員】 先着100人。

【申し込み】 市立健康センターへ。

歯の無料検診と相談

歯の衛生週間（6月4日～10日）にちなんで、市は市歯科医師会の協力で歯の無料検診と相談を実施します

▷日　時　6月5日(月)午後1時～4時
▷場　所　市内の各歯科医院
▷対　象　市民
▷申し込み　当日直接各歯科医院へ

詳しくは市立健康センター（☎86-0056）へ

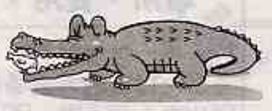

市立健康センター事業案内　小浜4丁目4番1号　☎86-0056

事業名	実施日	受付時間	場所	対象	備考	
基本健康診査	来年2月末日まで	市内指定医療機関の診療時間内	市内の指定医療機関	40歳以上の市民	費用は600円。健康手帳を持参	①市民税非課税世帯 ②生活保護世帯 ③70歳以上の人は無料。 ①と②に該当する人は市立健康センターで手続きをしてください
大腸がん検診（便潜血反応検査）					費用は300円。健康手帳を持参	
女性のためのがん検診（子宮頸がんと乳がん）				市内在住の30歳以上の女性	費用は子宮頸がん検診1000円、乳がん検診400円。電話で予約を	
乳がん検診	6月19日(月) 7月10日(月)	午後1時30分～2時30分			費用は300円。先着50人。診察は午後2時開始。電話で予約を	
子宮がん検診	6月23日(金)	午後1時～1時30分			費用は700円。先着100人。スカート着用のこと。電話で予約を	
成人病健診	6月14日(水) 6月20日(火) 6月26日(月) 7月4日(火) 7月10日(月) 7月12日(水) 7月18日(火) 7月27日(木)	午前9時10分～10時30分		40歳以上の市民	費用は600円。先着70人	検診日の8日前までに電話で予約を
胃がん検診					費用は500円。先着60人。前日の午後8時以降飲食できません	検診1時間前は禁煙
肺がん検診					費用は400円。先着70人	
結核検診				19歳以上の市民	費用は無料。電話で予約を	
成人健康栄養相談	6月7日(水) 6月15日(木) 6月21日(水) 6月28日(水)	午後1時30分～4時	市立健康センター	40歳以上の市民	費用は無料。電話で予約を	
健康ドック 健康増進コース	毎週水・木・金曜日	午前8時30分		20歳以上の人	費用 市民と市内在勤の人 10,000円 それ以外の人 15,000円	電話で予約を（7月末日までの予約を受け付けます）
健康ドック 総合健診コース	毎週月・火曜日				費用 市民と市内在勤の人 24,000円 それ以外の人 36,000円	
母親学級	6月7日(水)	午前9時50分～10時		市内在住の妊婦	費用は500円。母子健康手帳・筆記用具を持参。電話で予約を 6月7日は貧血食の実習、日常生活の注意 6月14日は乳房の手当、お産の経過 6月21日は歯科検診、もく浴と育児	
	6月14日(水) 6月21日(水)	午後1時～1時10分				
父親学級	6月28日(水)	午後1時～1時10分		まもなく子供を持つことになる人	費用は無料。定員15組。母子健康手帳、エプロンを持参。もく浴、おむつ交換、赤ちゃんの抱き方ほか。電話で予約を	
乳児相談	6月20日(火)	午後1時～3時		満7・10・12カ月および相談のある乳児と保護者	費用は無料。母子健康手帳を持参。身長・体重測定、育児・栄養相談	
	6月26日(月)	午後1時30分～3時	中山台コミュニティセンター	満5カ月～12カ月の乳児と保護者		
離乳食学級	6月5日(月)	午後1時～1時15分	市立健康センター	平成6年11月～7年1月生まれの乳児の保護者	費用は250円。定員25人。エプロン、筆記用具を持参。栄養指導、育児相談ほか。電話で予約を	
1歳6カ月児健康診査	6月9日(金)	午後1時～2時		平成5年11月1日～15日生まれの幼児	費用は無料。質問票（内科）、歯科調査票、母子健康手帳を持参。先に郵送している質問票は、事前に記入してください	
	6月16日(金)			平成5年11月16日～30日生まれの幼児		
ツベルクリン反応検査	6月5日(月)	午後1時30分～2時30分		生後3カ月～48カ月の乳幼児	費用は無料。母子健康手帳、予診カード（質問票）を持参	
判定・BCG接種	6月7日(水)					

宝塚保健所相談・検査　小林3丁目5番22号　☎72-0054

相談・検査名	実施日	時間	場所	対象	備考
4カ月児健康診査	6月1日(木) 6月15日(木)	午後1時～2時	宝塚保健所	市内の満4カ月児	母子健康手帳を持参
3歳児健康診査	6月8日(木) 6月22日(木)	午後1時～2時		平成4年3月生まれの3歳児	母子健康手帳、3歳児健康診査票、アンケートを持参。尿検査があります
歯科保健相談	6月21日(水)	午後1時から		希望者	費用は無料。コップ、歯ブラシを持参。妊婦、乳幼児は母子健康手帳も持参。電話で予約を
一般健康相談	6月6日(火)	午後1時～2時			診断書が必要な人は予約を
妊婦健康相談	6月6日(火) 6月20日(火)				母子健康手帳を持参
エイズ検査					匿名でも受け付けています
成人栄養相談	6月13日(火)	午前10時から		食事療法の必要な人	電話で予約を
精神保健相談（こころの相談）	6月14日(水)	午後1時30分～3時30分		ノイローゼなどで悩んでいる人	担当は精神科医、保健婦。電話で予約を
老人精神保健相談	6月28日(水)			老人性痴ほう症などのお年寄り	

宝塚保健所お知らせ

☎72-0054

6月はエイズ予防月間

6月は、エイズ予防月間です。正しい知識を身に着け、ストップエイズに取り組みましょう。

エイズに関する相談は、宝塚保健所へ。

市民の善意寄付

《4月分》

市善意銀行への預託

▽中山台コープ委員会―2万円▽和田きみこ―5千円▽大和郡山市手和の会―2万円▽久寿米木裕子―3万円▽光本数雄―千円▽匿名―5千円▽浜松市ボランティア連絡協議会―1万9千414円▽立花真理子―紙おむつ▽猪股光子―2千400円▽匿名―5千円▽市職員有志―1万5千500円▽ケプロジャパン株式会社社員一同―20万円▽山南町―37万3千425円▽匿名―車いす▽須田強―車いす▽山本友紀―1万円▽宝塚ダンス勉強会―2万6千200円▽波平孝雄―3万6千540円▽上田タネ子―5千円▽野原カズシ―1万5千円▽松岡四郎―5千円▽村上茂―タオル▽みやざきひろ―洗濯機▽手塚治虫記念館来館者―17万3千157円▽花屋敷荘園自治会巽荘園地区―3万円▽在日本大韓民国民団兵庫県宝塚支部―20万円▽ベガ宝塚ダンス同好会―8万1千円▽中島操―50万円▽市職員有志―8千201円▽崎山嗣照―車いす、ベビーバギー▽浜田宇さ子―ショール、レインコート▽匿名―介護用ベッド▽匿名―1万円。

市への寄付

▽杉本よし―3万円（高齢者に対するボランティア活動へ）。

＝敬称略＝

全国からの見舞金

被災者の皆さんへと、全国から多くの見舞金が寄せられています。総額は5月20日現在で約5億4700万円。

見舞金は被災者の救済に活用します

お知らせのページ

市役所（代表）	71－1141	宝塚市民会館	84－9131	市立病院	87－1161
長尾支所	88－0101	市立中央公民館	73－0606	市立健康センター	86－0056
西谷支所	91－0001	市立東公民館	89－1567	市立女性センター	86－4006
雲雀丘出張所	0727-59-2062	市立西公民館	77－1200	市立国際・文化センター	71－7633
中山台サービスステーション	89－8894	市立中央図書館	84－6121	市立少年自然の家	91－0314
宝塚駅前サービスステーション	81－3251	市立西図書館	77－1222	市立教育総合センター	84－0946
水道局	73－3681	ベガ・ホール	84－6192	市クリーンセンター	87－3361
市消防本部	73－1141	ソリオホール	81－8200	市文化振興財団	85－8844
市立スポーツセンター	87－5911	市立手塚治虫記念館	81－2970	市社会福祉協議会	86－5000
市消費生活センター	72－0999	市総合観光案内所	81－5344	宝塚警察署	85－0110

市立図書館 6月の行事予定

（市立図書館は毎月1日（館内整理日）と毎週水曜日が休館日です）

行事	日程	時間	内容	場所
おはなし会	3日(土)	午後2時30分から	「バローデール村のがっこう」ほか	中央図書館
	10日(土)		「七羽のカラス」ほか	
	17日(土)		「おいしいおかゆ」ほか	
	24日(土)		「ふるやのもり」ほか	
かみしばい	18日(日)		「てがみをください」ほか	
レーザーディスク上映会	4日(日)		「ピノキオ」	西図書館
	10日(土)		「白蛇伝」	
	18日(日)		「シェルブールの雨傘」	
	25日(日)		「うる星やつら2～ビューティフル・ドリーマー」	
おはなし会	24日(土)		「ふるやのもり」ほか	

移動図書館 すみれ号巡回予定

駐車場所	巡回時間	巡回日
仁川団地集会室前 小浜第一公園（月見山2丁目）	11:00～12:00 14:00～15:00 15:30～16:00	12日(月) 26日(月)
すみれガ丘南公園 すみれガ丘中央公園	13:30～14:30 15:00～16:00	5日(月) 19日(月)
宝梅園団地駐車場（逆瀬川グリーンハイツ） エデンの園事務所前	11:00～12:00 13:00～14:00 14:30～15:30	9日(金) 23日(金)
長尾台小学校前 白雪クラブハウス 花屋敷荘園4丁目	11:00～12:00 13:00～14:00 14:30～15:30	2日(金) 16日(金) 30日(金)
安倉南第2公園	14:30～16:00	10日(土) 24日(土)
長尾南会館 自衛隊団地コーサイストア山本横	11:00～12:00 13:00～14:30	3日(土) 17日(土)
切畑会館 玉瀬公会堂 波豆管理施設 上佐曽利会館 中部公会堂	10:45～11:15 11:30～12:00 13:00～13:30 13:45～14:30 14:45～16:00	4日(日) 18日(日)

※今月は上の池公園への巡回を行いません。なお、月見山2丁目、逆瀬川グリーンハイツへの巡回はできるようになり次第、行います

紙パックの回収にご協力ありがとうございます

5月分の回収量は 21,938枚
ご協力いただいた団体は 116団体
次回の回収日は 6月12日(月)です
市消費生活センター

その他のお知らせ

市民農園利用者を募集

市は、市民農園の利用者を再募集します。

今回、募集するのは鹿塩農園など3農園で計20区画。申し込みは6月8日(木)までに市役所農政課へ。申し込み多数の場合は抽選。詳しくは同課へ。

児童手当・特例給付現況届の提出を

児童手当・特例給付を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。対象者には現況届の用紙を送付しますので、必要事項を記入・押印の上、6月30日（金）までに市役所厚生課、各支所・出張所へ提出してください。なお、厚生年金をやめた人は、その月中に届け出をしてください。また、2月～5月分は6月9日（金）に指定の口座へ振り込みます。詳しくは市役所厚生課へ。

市民税・県民税の納期を変更

平成7年度の市民税・県民税（普通徴収）の納期を変更します。納期は、決まり次第「広報たからづか」でお知らせします。詳しくは市役所市民税課へ。

課税証明の発行を延期

毎年、6月上旬に当該年度の課税（非課税）証明を発行していましたが、平成7年度については発行を延期します。発行時期は、決まり次第「広報たからづか」でお知らせします。詳しくは市役所市民税課へ。

男女雇用機会均等月間について

国は、毎年6月を男女雇用機会均等月間と定め、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保についての活動を展開しています。詳しくは兵庫婦人少年室（☎078―332―7045）へ。

6月は環境月間

近年、酸性雨や地球の温暖化など、さまざまな環境問題が起こっています。

電気などのエネルギーの節約や、ごみの減量、リサイクルの推進など、一人ひとりができることから取り組みましょう。

詳しくは市役所環境保全課へ。

公共施設の開館予定

市内の公共施設の開館予定は次のとおりです。

▽6月1日(木)から―総合福祉センター、スポーツセンター（サブアリーナ）。

▽6月5日(月)から―東・西公民館。

なお、スポーツセンター高司グラウンドは、来年12月ごろまで使用できません。

4月の交通事故

事故件数	388件
軽傷者	76人
重傷者	4人
死者	0人

催し

マークの説明
場＝場所，👤＝対象，費＝費用，内＝内容
申＝申し込み，定＝定員，問＝問い合わせ先

	行事名	日時	場所・費用・問い合わせ先など
スポーツ・音楽	市民柔道大会	6月11日(日) 午前10時から	場スポーツセンター　👤市内在住・在勤・在学者または市内の道場に所属する人　費無料　内団体戦と個人戦　申6月5日(月)までにスポーツセンターへ
	ラグビー教室	6月18日(日) 午前10時～午後1時	場武庫川河川敷公園　👤市内在住・在学の幼稚園児、小・中学生と保護者　費無料　内初心者向け　申当日直接会場へ　問宝塚ラグビーフットボール協会の山本さん（☎87 5061）
	宝塚高校吹奏楽部定期演奏会	6月3日(土) 午後6時30分開演	場宝塚市民会館　費無料　内曲目は「海」の序曲ほか　申当日直接会場へ　問宝塚高校（☎71 0345）
その他	講演会「文化都市宝塚復興にむけて」	6月3日(土) 午後2時から	場ソリオホール　費無料　内立命館大学産業社会学部教授の木津川計さんによる講演ほか　申当日直接会場へ　問宝塚やまびこ友の会の福家さん（☎0798 53 0309）
	おもちゃの診療所	6月4日(日) 午後1時～3時	場総合福祉センター　費無料。部品代は実費　内おもちゃの修理　問社会福祉協議会
	劇団四季ミュージカル「ふたりのロッテ」	6月7日(水) 午後6時30分開演	場宝塚市民会館　費S席4500円、A席3500円、親子席（1枚）3000円　申前売り券は、市文化振興財団、アピア1チケットセゾン、サンピオラサービスカウンターで発売中　問市文化振興財団
	高齢者問題を考え行動する会公開講座	6月10日(土) 午前10時～正午	場総合福祉センター　費無料　内「アメリカのコミュニケーション学を学んで－本当の豊かさとは？」と題した講演　定50人　申ボランティア活動センター（☎81 2443）へ
	痴ほう性老人をかかえる家族のつどい	6月13日(火) 午後1時30分～3時30分	場総合福祉センター　👤家庭で痴ほう性老人を介護している人　内介護上の悩みについて　申社会福祉協議会へ
	16ミリ映写機操作実技講習会	6月29日(木) 午後1時30分～4時	場教育総合センター　👤市内在住・在勤者で各種教育団体に所属している人　費無料　内映写機の操作技術の講習　定先着25人程度　申6月26日(月)までに、はがきまたはファクシミリで住所、氏名、所属団体名、電話番号を教育総合センター（小浜1丁目2-1、FAX 85 2281）へ
	防火管理資格講習会	6月29日(木)・30日(金) 午前9時～午後4時40分	場市消防本部　費4000円　内甲種防火管理者の資格講習会　定先着72人　申6月7日(水)～9日(金)に西・東消防署または各消防出張所へ
	銃砲刀剣類登録審査会	毎月第3木曜日 午前10時～午後3時	場県職員会館（神戸市中央区下山手通4丁目）　問市教育委員会社会教育課
	はんしんイベント情報		◆震災復興ふれあい広場－7月9日、大井戸公園、☎06-438-4185（尼崎市消費生活センター）　◆市民名画のつどい「ひまわり」－6月10日、なるお文化ホール、☎0798 33 3111（西宮市文化振興財団）　◆地球音楽シリーズ「神事の中の人間ドラマ　淡路人形浄瑠璃～淡路人形座」－6月27日、伊丹アイフォニックホール、☎0727 80 2110　◆三田国際短歌コンクール－応募の締め切りは7月31日、☎0795 59 5022（三田市文化室）

募集

職名など	対象・申し込みなど
市立小学校プール開放指導員	👤18歳以上（高校生を除く）60歳未満の泳げる人　内市立小学校のプールでの監視・指導。期間は7月21日(金)～8月10日(木)ごろまでのうち10日間（土・日曜日は除く）。勤務時間は1日5時間。報酬は1日4200円　定約70人　申はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望学校名、学校までの通勤方法などを記入して、6月30日(金)までにスポーツセンター（小浜1丁目1-11）へ
ホームヘルパーを登録	👤20歳以上60歳未満の人で週3日以上（1日3時間）活動できる人　内高齢者世帯などで、家事や介護を援助　定若干名　申6月5日(月)までに社会福祉協議会へ

優良運転者を表彰

宝塚交通安全協会は、毎年優良運転者を表彰しています。対象は6月1日現在、右表の基準を満たす同協会会員で、禁固以上の刑を受けたことがない人。該当する人は、6月20日(火)までに同協会（☎86-6300）へ

区分		運転年数	その他の条件
金賞	営業用自動車 自家用自動車 原付自転車	15年以上 20年以上 30年以上	銀賞受賞後3年を経過して（4年目）5年以上無事故無違反の人
銀賞	営業用自動車 自家用自動車 原付自転車	10年以上 15年以上 20年以上	銅賞受賞後3年を経過して（4年目）5年以上無事故無違反の人
銅賞	営業用自動車 自家用自動車 原付自転車	5年以上 8年以上 10年以上	過去3年間以上行政処分のない人

6月の相談

（市民相談室への当日予約は、午前9時から電話で先着順に受け付け。その他の予約は電話で各担当課へ）

相談名	日時	場所	備考
交通事故相談	28日(水)　午後1時～4時	市役所市民相談室	市民相談室へ当日予約
法律相談	1・8・15・22・29日(木)、5・12・19・26日(月)　午後1時～4時		
家庭問題相談	2・9・16・23日(金)　午後1時～4時		
国税相談	20日(火)　午後1時～4時		
宅地建物取引相談	13・27日(火)　午後1時～4時		
行政相談	26日(月)　午後1時～4時		23日(金)までに市民相談室へ予約
人権相談	23日(金)　午後2時～4時	市役所会議室	前日までに市民相談室へ予約
結婚相談	3・17日(土)　午後1時～4時		当日直接会議室へ
年金相談	14日(水)　午後1時～4時		年金課へ予約
	28日(水)　午後1時～4時	長尾支所	
ふれあい法律相談	21日(水)　午後1時30分～4時	総合福祉センター	当日直接同センターへ
高齢者法律相談	15日(木)　午後2時45分～4時45分	老人福祉センター	対象は60歳以上の市民。12日(月)までに同センターへ予約